

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	飯舘村村営住宅整備事業	事業番号	(1)-1-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	41,340（千円）		全体事業費	243,340（千円）	
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第4版の策定を進めている。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第4版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第4版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行う。</p> <p>飯舘村は現在も全村避難の状況であり、住環境の維持管理が不可能な状態である。大谷地団地においても手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。</p> <p>大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査も踏まえ、大谷地団地54戸のうち25戸を整備戸数目標とし、当面は、8戸を団地内公園の敷地に新築することにより、団地整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">(1) 大谷地団地建替で団地全体基本設計(2) 大谷地団地住宅建設実施設計(3) 大谷地団地建替え土木測量設計(4) 大谷地団地住宅建設 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">(1) 大谷地団地住宅建設					
地域の再生加速化との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点として役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	飯舘村帰還再生生活道路整備事業	事業番号	(2)-7-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	71,908（千円）	全体事業費	1,022,571（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第4版の策定を進めている。</p> <p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止及び放射線の低減に係る取組について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつながっていくものである。</p>					
事業概要					
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <p>除染後、生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。</p> <p><平成27年度></p> <p>前年度と同様。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の快適性を取り戻すことにもつなげるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	